

1. 調査報告概要表

作成日 2009年5月8日

【評価実施概要】

事業所番号	1595000017
法人名	社会福祉法人 燦祥会
事業所名	グループホーム せいろう
所在地 (電話番号)	新潟県 北蒲原郡聖籠町大字大夫字松庵2204番地の1 (電話) 0254 - 27 - 1151
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県 上越市 富岡 3446
訪問調査日	2009/4/10

【情報提供票より】(2009年2月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	15.69 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建て	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(110,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 950 円		

(4) 利用者の概要(2月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	6 名	要介護2	9 名		
要介護3	0 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	73 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖籠診療所 佐久間医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな地域環境のなかに立つ、聖籠町で唯一のグループホームです。敷地には見事な桜の木があり春には満開の桜を楽しむことができます。平成18年に開設したホームであり、建物は新しくホーム内は入居される利用者が落ち着けるようなデザインです。天井が高く窓が広いので自然の光が入り広い庭が見え、とても開放的で居心地の良い空間になっています。自動火災報知機や屋内消火栓、敷地内防犯センサーなどの防災・防犯設備も充実しています。利用者と共に「共に生きること」を視点とし、穏やかに心地よく過ごしていただけるように、職員は日々ゆったりとしたケアや声かけをしています。管理者・職員は自らのケアや運営に対して謙虚な姿勢をもっており、利用者が規則で縛られることなく、安心して自分らしく過ごせる場所となるように日々のケアに取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	『居心地の良い共用空間づくり』、『居心地よく過ごせる居室の配慮』等は前回の評価より改善されていましたが、改善計画シートは作成されておらず、『家族や地域への理念の浸透』、『マニュアルの整備』等は引き続き課題とさせていただきます。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	各職員に自己評価の用紙を振り分け、皆で評価する事によりその意義を理解し、個々に改善できるようにしています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	定期的に会議を行い、行政や地域包括支援センターの意見をサービスに取り入れています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	運営推進会議にご家族の代表に来て頂き、その意見をサービスに反映させています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町の広報にボランティア募集の告知を出してもらい、地域の方たちに定期的に来ていただいています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	同一法人のグループホームと同じ理念ですが、検討した結果法人全体の方向性を保つために今後も継続していきます。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	台所・事務室・玄関などに多数掲示し、職員により理解してもらうようにしています。		職員会議などで定期的に確認がなされていません。定期的に確認し、理念が共有できるようにされることを期待します。
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念を玄関の額に入れ、ご家族や地域の方が来た時に見やすいよう配慮し、浸透できるようにしています。		地域への広報の回覧などは行っていません。地域の方へも事業所の理念・活動を知っていただけるように対応されることを期待します。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町の広報にボランティア募集の告知を出してもらい、地域の方たちに定期的に来ていただいています。		自治会・老人会・学校の活動への参加は行っていません。より関わりが持てるように検討されることを期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各職員に自己評価の用紙を振り分け、皆で評価する事によりその意義を理解し、個々に改善できるようにしています。		前回の評価に関する改善計画シートが作成されていませんでした。課題を計画的に改善できるよう改善計画シートを活用されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を行い、行政や地域包括支援センターの意見をサービスに取り入れています。		2ヶ月に1回の開催はされておらず、自治会長さんへの参加の声かけもされておりません。計画的に日程を組み皆さんが参加しやすい調整をされることを期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居状況が変わるたびに、町担当者に連絡し意見を交換しています。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても運営推進会議や、町の定期会議などで学ぶ場を設けています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ほとんどの利用者様のご家族が入居費を持って来て下さったり、面会その他の機会に来所されるので、その時に暮らしぶりや健康状態の報告をしています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族の代表に来て頂き、その意見をサービスに反映させています。		事業所には意見箱の設置がされておりませんでした。多くの方からの意見をいただけるように検討されることを期待します。
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を開き、職員の意見を聞く機会を設けています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職が一時期多く起こり、馴染みの職員がいなくなった時がありましたが現在は回復しつつあります。		職員が退職した際に家族への報告が行われていないようです。家族の不安を考慮した対応を検討されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	基本的なマニュアルは整備されていますが、事業所に応じた見直しは行われていません。		事業所の実状に合った内容に見直し、職員がより利用していただけるようにされることを期待します。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加した際は伝達講習を実施して、職員に講習内容を伝え共有しています。		研修参加後の復命書がないもの、回覧のチェックがされていないものもありました。研修内容がより職員間で共有できる体制の検討を期待します。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の講習会等の参加により、他法人職員との交流や意見交換を図っています。		他法人のグループホームとの相互訪問などの交流の機会がありません。管理者を中心に交流の機会をより多くもたれることを期待します。
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員一人一人の表情等の観察をし、異変時には話を聞くよう努力しています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設見学は年中いつでもできる体制にしており、場合によっては短期入所の準備もして対応しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「人生の先輩」という念を忘れず、時には掃除・食器洗いなどを通じて利用者に教えて頂いたり、お互いに支えあう関係を築けるよう職務を実行しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会が多く、そうした中で職員・家族とが情報共有をし、本人をともに支えていく関係づくりをしています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の聞き取りを細やかにし、思いや意向の把握をしているほか、意思表示が困難な方も含め、本人の日々の表情や言葉をそのまま記録に残し、定期的なモニタリングを実施して職員間で情報共有できるようにしています。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人・家族からの聞き取りや、在宅時の担当ケアマネージャーからの情報提供を受け、これまでの暮らし方や生活環境、サービス利用経過を把握しています。		利用者個人ごとの情報をまとめたものはありますが、嗜好・前職などの必要な情報が入っているものではありませんでした。情報を再度整理し、使用しやすいように検討されることを期待します。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の職員会議の中でカンファレンスを行い、本人の思いや家族等から集めた情報をもとに、それを反映した介護計画を立てています。家族からは、面会時など普段から課題やケアのあり方についての情報やアイデアを聞いており、できた介護計画の説明と同意をもらい、チーム全員が意思統一して本人を支援するように努めています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のカンファレンスで介護計画の期間に応じた見直しを行っています。また、大きな心身状態の変化があった際は、その都度見直しを行っています。その際には、本人・家族・各関係機関からの情報を得て、家族の訪問時面談や電話でのやりとりなどを活用しつつ、話し合いにより作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の希望に応じて家族の宿泊も可能であり、遠方に住む家族等が会いに来やすい環境を整えています。かかりつけ医の受診については家族等の協力を得て行っていますが、事情により家族が同行できない場合はホーム職員が同行しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医での受診継続を基本としており、ホームの協力医もあり、必要や緊急性に応じて受診支援ができる体制になっています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りはできませんが、重度化した場合に対する指針が文書化されており、それを入居前に説明し同意を得ています。重度化した場合は、ケアの工夫などによりなるべく長くホームで生活できるよう検討していますが、困難な場合には他のサービスへの移行を支援しています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の声かけや態度は、利用者の誇りやプライバシーに配慮され穏やかで丁寧です。設備面でもプライバシー保護のため、トイレ・風呂場・居室には内鍵があり、利用者の希望や状態に合わせて使用可能です。同姓介助を希望される利用者にも対応しており、法人としての情報保護規定も明文化されており、職員にも周知されています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりのペースを大切にしよう心がけ、入浴の回数や時間、散歩等の外出もなるべく本人の気持ちに沿うよう対応しています。また、運動不足にならないように体操等の時間を持っていますが強制するものでなく、その方らしい時間の過ごし方を大切に支援しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食事の支度や片付けに自発的に参加できるように支援しています。困難な方もいますが、可能な範囲で力を発揮し、役割を持って活動しています。また食事の場面では、利用者の状態に応じて介助や声かけをしたり、会話を楽しみながら食事を促したりと一人ひとりが楽しめるよう配慮しています。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	記録を活用し個々の利用者の排泄のリズムなどを把握しており、必要な方には気持ちの良い排泄に関して介護計画にも位置づけ支援しています。また、水分摂取や体操などにより自然な排泄を促すケアがなされており、安易にオムツを使用せずやむなく使用する場合は、本人・家族の納得を得てから使用しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴支援に必要な職員数が揃わない時間帯を除いて、午前・午後とも本人の意思・体調に合わせて入浴支援を行っています。また、同性職員による入浴支援を希望される方はそれに応じて行っています。		現状では利用者の入浴希望時間に応じた入浴の支援ができていないようです。利用者の希望に応じた対応がとれるように検討されることを期待します。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事や掃除などの家事作業等を力を活かしてもらう機会とし、強制ではなく自発的に行えるよう声をかけ支援しています。一人で居室でゆっくりしたり、または皆で散歩やカルタをするなど、気晴らしや楽しみごとの時間をとるよう支援しています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	のどかな環境に恵まれており、天気の良い日などはよく近隣の散歩をしています。また、買い物や散髪などの外出も希望に応じて対応しています。		利用者の希望に沿った外出支援の対応がされていないようです。希望に応じた対応ができるように検討されることを期待します。
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規定には身体拘束禁止とやむを得ず実施する場合の規定などが明文化されており、職員採用時にはこれらを説明しています。職員はその趣旨を理解し、物理的な拘束のみでなく、心理的・言語的な拘束が無いように努めており、身体拘束の無いケアがなされています。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯目的での施錠以外はしておらず、鍵をかけないケアが実践されています。無断で外出をされてしまう利用者には、鍵に頼るのではなく職員相互での見守りや声かけなど細やかな申し送りをし、近隣住民からの連絡などによる協力を得ながら対応しています。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告や事故報告の記録も整備されており、その都度再発防止策が検討されています。それをもとに、一人ひとりに応じた事故防止策もあり、ケアの中で工夫し取り組んでいます。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の主催する救命救急講座に職員を派遣したり、消防署職員を招いての心肺蘇生訓練などが行われており、看護師も配置され、急変時の対応マニュアルも整備されています。		昨年度は救命救急講習が行われておりませんでした。多くの職員が急変時の対応ができるように検討されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自動火災報知機や屋内消火栓など、火災への設備面での備えがあり、避難口も利用者にわかりやすい位置にあります。また、避難訓練も定期的に行っており、有事の緊急連絡網も整備されています。		近隣住民の説明や協力を得るような働きかけは行われておりませんでした。近隣住民の協力を得られるように検討されることを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人所属の栄養士が献立を立てており、栄養バランスに配慮しているほか、一日を通じて利用者一人ひとりの毎食の食事量・水分量を記録しています。それらの情報と日々の観察により、栄養不良や脱水がおこらないように支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に不快な音や光、臭いは無く生活感や季節感の感じられる居心地のよい共有空間となっています。玄関口の空気が悪い箇所には空気清浄機を置き、浴室やトイレの表示も利用者が分かりやすいように工夫しています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室は掃除がいきとどいており、清潔に保たれています。また、洗面台も各居室にあり洗顔や歯磨きなど各自の居室で行うことができます。使い慣れた家具の持ち込みもすすめており、居室の飾りつけなど利用者の好みに合わせることが可能です。		